

令和七年

鹿児島県議会

決算特別委員会会議録

第五号

(議会事務局)

一、委員会を開催した年月日、場所

令和七年十月十日(金曜日)

産業経済委員会室

二、出席した委員の氏名

永井 章義	委員長
森 昭男	副委員長
いぬぶし 浩幸	委員
元山 ひさや	〃
小川 みさ子	〃
岩重 あや	〃
しらいし 誠	〃
田畑 浩一郎	〃
大久保 博文	〃
前野 義春	〃
柳 誠子	〃
藤崎 剛	〃
田之上 耕三	〃

三、欠席した委員の氏名
なし

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、鹿児島県議会委員会条例第十九条による出席者

議会事務局	森 哲志	事務局長
	増山 久仁子	次長兼総務課長
	吉松 雅彦	秘書室長
	西村 薫	議事課長
	高田 真	政務調査課長

議会事務局

加松 和将	主幹兼委員会第一係長
窪 結香	主幹兼委員会第四係長

六、会議に付した事件

(一) 議案

議案第八六号 令和六年度鹿児島県歳入歳出決算について認定を求め
る件

七、審査経過

.....

○永井委員長 再開いたします。ただいまから、議会事務局の審査を行います。次長兼総務課長の説明を求めます。

○増山議会議務局次長兼総務課長 それでは、議会議務局の令和六年度の決算につきまして、ご説明申し上げます。

審査説明資料は五ページをご覧ください。

一の歳入でございますが、再収入済み額は雑入が千八百五十万円余りでございます。このうち、主なものは政務活動費の返還金が千七百七十七万円余り、議員無線LANに係る会派負担金が十四万円余りでございます。

それから資料の六ページをご覧ください。

二の歳入でございます。このうち、一、議会費の支出済み額は十億二千二百十六万円余りでございます。

内訳は議員報酬並びに本会議、委員会の運営、行政視察など、議会の運営に要した経費でございます。

不用額の千三百三十八万円余りは費用弁償、普通旅費の旅費等の執行残でございます。

また、二、事務局費の支出済み額は三億四千四百四十三万円余りでございます。

内訳は事務局職員の人件費や庁舎管理などの事務局の管理運営に要した経費でございます。

不用額の三百九十四万円余りは、共済費等の執行残でございます。

資料の七ページをご覧ください。

三の公有財産でございますが、令和六年度中の増減はございません。以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○永井委員長 説明が終わりましたので、質疑がありましたらお願いいたします。

○藤崎委員 議会議務局予算を確保するにあつての財政課とのやりとりについてお尋ねしたいと思うんですが、かつて県議会だよりは紙ベースのものが年四回発行されていました。

インターネット中継の本会議が始まる時には、財政課との折衝が厳し過ぎて、

年四回の部分を年二回に減らして、ネット中継の本会議が始まりました。

非常に財政課とのやりとりが厳しかったと聞いていますが、今回こういったタブレットなんかも支給される予算が確保できているなど、来年、令和八年度は委員会中継もまたシステムが入るような話もありますが、いろいろな議会のシステム関係でかつてあれだけ予算が取れない取れないと言っていたものが、なぜ令和六年度から取れるようになったのか、私自身は不思議でならないんですが、その辺なんかどうなんでしょう。ご見解がありましたら。

○増山議会議務局次長兼総務課長 財政課との予算の折衝が厳しいということは、県の財政の状況が厳しいということとは変わりませんので、財政課の姿勢というものもそんなに大きく、優しくなったなどといったことはございません。

削るべきところは削り、不要なものはないという姿勢は変わりません。

議会に対しても、その姿勢は同じ姿勢で、他の執行部と同じような姿勢で、公平にといいますか、臨んでいただいております。

ただ、例えばタブレットやデジタル化というところについては、今、県として推進しているところがございますので、そして議会のデジタル化というところは、執行部でも非常に大きな期待をお持ちになって、非常に注目されていた部分でございますので、そこをようやくと言ったらおかしいですけども、そこをしっかりと計画を立てた上で、実施することになったというところで、議会のデジタル化の予算はつけていただいているというところでございます。

○藤崎委員 それと、タブレットなどは新規予算ですよ。

財政課は新規事業を作ったら、従来の事業を一つ潰せと言っていますよね。何か議会の中で、スクラップされた事業があるんでしょうか。

○増山議会議務局次長兼総務課長 事務局の事業が、議会の運営、それに伴う事務局の運営ということになりますので、大きく削るといふのは非常に難しい。そういう意味では、どうしても必要だということと、財政課に認めていただけたものだと考えています。ですので、我々もその執行に当たりましては、できるだけその無駄のない執行、節約をしっかりとするなど、そういうところは当然心がけて執行しているところでございます。

○藤崎委員 わかりました。

あと図書館予算についてお尋ねしますが、図書館もいろいろな本が入りまして、充実しているのも拝見しておりますけれども、当初予算は、ここ数年、増減傾向はいかがなんでしょうか。

○高田政務調査課長　ここ数年変わっておりません。

需用費、消耗品費で雑誌等が三十万円余り、備品費で五十万円余り、トータル九十万円余りを予算要求しております。

○藤崎委員　いろいろな経済雑誌なんかでも取り上げられているような、おすすめの本的なものが議会図書館に並んでいるのは拝見しておりますので、引き続きこの額が守られるように頑張っていただけだと思います。

○田畑委員　議会運営費の中で、委員会の視察については、どの委員会がどこなとどダブらないようにちゅう形で行き先などがもう決められているような状態になっていると思うんですけど。

同じ委員会でも、県外で審査、調査したい場所があつて、そこに行きたいのに行けない状態だというような話を聞くけど、この予算のとおり方ちゅうのは、どうなっているわけですか。

仮に北海道に行きますよ、と言ったら、今年は何々委員会が北海道になっていきますなどと勝手に決められているわけですね。そんなのでは本当に調査したい、本当に見たいものが見られないわけですよ。だから、そういうものについては、しっかりと予算を取るべきだと私は思うんですけど、なぜそこだけそうやって決められているのか。

その辺の考え方はどう考えているのか説明していただきたい。

○増山議会事務局次長兼総務課長　県外視察を中心とした行政視察の予算の取り方ということであるかと思えますけれども、予算を編成する段階で、来年度はどこに行くか決めて予算を取っているわけではございません。

ただ、北海道につきましては申し合わせといえますか、五委員会の中で一委員会にしようというふうな、ルール、暗黙の了解といえますか、そういうものがあるということ、そしてそれが平等にといいますか、北海道だけは順番にしましょうということ、暗黙の了解のようなルールがあると事務局としては承知しております。

北海道が当たっている委員会以外の委員会は、それぞれの委員会で行き先をご判断いただいておりますので、必要と思われる、視察に行きたいと思われる地域に行つていただいていると考えております。以上です。

○田畑委員　申し合わせでそれが決まっているちゅうことで理解してよろしいわけですか。

僕は、もう最初からそういう形で行き先は決まっているちゅう話を聞いたけど。だから予算的にも行けないよというような話だったけど。

それであれば、委員長会議なんかで、委員長が私たちもここに行きますと言えば、行けるちゅうことで理解してよろしいんですね。

○増山議会事務局次長兼総務課長　同じ県に二つの委員会が行くつていうことは、その調査事項がそれぞれあられると思いますので、それはあり得ることだと思います。

ただ北海道に限つて言いますと、ずっと以前からですけども、なぜか北海道に行きたい委員会が非常に多くてですね、北海道だけは、もう幾つの委員会が行つてもいいとなると、全委員会が北海道に行くということになりかねないというようなこともありまして、北海道は、一委員会にしようというところ、で了解といいますか、総務警察委員会、産業経済委員会というように順番を決めているところがございます。

それ以外の地域であれば、例えば青森県で二委員会が調査を行なうということであれば、そこはだめだとはなりません。

ただ、あまりに鹿児島県が続けて行くと、相手方に少々迷惑をかける可能性がありまして、相手方のご都合もありますので、日程や日時の調整というのは、ご配慮いただくようお願いはするかもしれません。

北海道以外は大丈夫ということに考えております。

○田畑委員　だから北海道に限らずですよ。沖縄であつてもどこであつても。まあ、遠いところは沖縄と北海道ですよ。

そういうのを別として、委員会がどこに行きますと言つた場合には、そこに行けるという理解でよろしいですね。それだけですよ。

ただ、北海道に行きたいから、みんな北海道にと言つている意味じゃないんで

すよ。

だからそうやって北海道には二つの委員会は行けないなどということがあったから、その他の所は行けるのに、なぜ北海道だけは二つ行けないのか、みんなは予算がかかるからだろうっていう意味でしか取ってないんですよ。理解としては。だから今言っているんですよ。

どこがどこに行くつちゅう、北海道に限らず、どこにでも行けるんだなつちゅうことを今ここで確認を取っているだけです。ただそれだけの話ですよ。北海道がどうこうじゃないんですよ。

○増山議会議務局次長兼総務課長 先ほども申し上げましたけれども、予算を取るときに、一員会ずつ、来年度はこことこことこことここに行くというような形での予算計上はしておりませんので、必要なところに行けるような配慮、行けるようにということで予算を確保しているつもりでございます。

○永井委員長 他にございませんか。

他にありませんので、これで議会議務局の審査を終了します。

来週十四日は午前十時から警察本部及び土木部の審査を行います。

本日の委員会はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後三時五十九分散会